

地震発生時の対応

クレド久が原では、地震および付随するリスクに対し、以下の行動指針を定めました。まずは「命」優先とします。

《地震発生時の避難について》

震度 5 弱以上の地震が発生した場合、授業は中止いたします。以下1～3の流れで避難をします。

1. 安全を確認したうえで、各教室で待機します。
火災などの2次災害など、避難が必要な時は、講師が以下の避難場所へ誘導します
2. 東調布第三小学校①へ避難する（防災頭巾をかぶり講師の指示に従う）
3. 東調布第三小学校①への避難が道路事情などで困難な場合は、鶺の木八幡神社②へ向かいます。

① 東調布第三小学校（一時集合場所※・避難所※）

② 鶺の木八幡神社（一時集合場所※）

※一時集合場所:避難所や避難場所へ集団で避難するために一時的に集合する場所

※避難所:大きな地震で家屋が倒壊、焼失して住む家を失った人が一時的に避難生活を送る場所



保護者の皆様はご自身の安全確認後、教室→東調布第三小学校→鶺ノ木八幡神社の順で、速やかにお子様のお迎えをお願いいたします。保護者の皆様に直接お子さまを引き渡すまで、講師がお子さまの安全を確保できるよう訓練をしています。

子どもの安全確保の手順

状況(震度5弱以上の場合)

【初期微動】

動揺からパニックが起こることもあるので講師は堂々と大声で指示する

【本震発生】(歩行困難な揺れが約1分間続く)

この間は机等を盾に備品の転倒、飛散する窓ガラスから身を守る。

頭を本やカバンで保護する。

【本震収束】

本震収束後、余震発生前に、状況を確認しいったん安全な場所(屋外)へ避難する。

※状況を確認後に必要(火災・建物倒壊など)であれば一時集合場所・避難場所へ移動する。

《予想される状況と対応》

- ・本震より次にくる余震に注意する 状況判断し、屋内・屋外避難または避難所に移動する。
- ・避難場所への避難経路等は、道路の陥没、自動車火災、家屋電柱の倒壊、ガス・水道管の破損によるガス・水の噴出等が発生している等を総合的に判断し、避難経路を変更することがある。
- ・広域避難地にも避難住民や生徒の引き取りの保護者等が集まるため混乱が起こりやすい。冷静に行動する。

◆講師の行動◆

- ・ドア、窓を開け避難口を確保する
- ・子どもたちに指示を出す …… 机の下にもぐる・脚をしっかりと持つ 等
- ・落下、転倒物から身を守らせる テキスト、本、カバンなどで頭を保護する行動を促す
- ・負傷者等の有無の確認と救護をする
- ・備蓄の防災頭巾を配布し、防災頭巾をかぶり教室外へ避難する指示を出す
- ・「走らない」「しゃべらない」「押さない」を徹底する
- ・屋外に出る場合(2名の講師で対応を想定)
 - 先頭に講師が立ち、子どもたちを誘導 もう一人の講師が列の最後尾に立ち、全員をしっかりと誘導する
 - 先頭の講師は表に出た際、子どもたちをまとめて待機させる(散らないように)
 - 最後尾の講師は子どもたちがパニックにならないように冷静に声がけし誘導する

◆子どもの行動◆

- ・教師の指示に従い、各自の勝手な行動をしない
- ・机の下にもぐり、落下物から身を守る
- ・慌てて外に飛び出さない・勝手な言動を慎む
- ・本震後ただちに、かばん、防災頭巾等で頭部を保護する
- ・避難途中で勝手に教室や家へ戻らない

【お子さまの引き渡し】

- ・お子さまの引き渡し時に記名をお願いします
- ・お子さまの引き取りができない場合も予想されるので、その際は講師が保護いたします
- ・負傷したお子さまがいる場合、救護の内容を保護者にお伝えいたします

◆ご家族で以下の点をお話してください

- ・地震が起こった際に、慌てずに非難すること
- ・連絡方法と災害伝言ダイヤル「171」の使い方
- ・通塾経路と、通塾中に地震が起こった際の対応をどうするか
- ・家にいる時の子どもの行動について

クレド久が原では安心と安全を第一に、安心して通塾できるようにしております。ご協力お願いいたします。